



消防大学校だより



救助科における教育訓練 ～自然災害における対応力の向上について～

消防大学校では、救助業務に関する高度の知識及び能力を専門的に修得させるとともに、教育指導者としての資質を向上させることを目的として専科教育「救助科」の教育訓練を実施しています。平成31年度は第79期（4月11日から6月6日まで）60名、第80期（8月22日から10月11日まで）60名、合計120名の学生が、240時間の教育訓練を終え無事卒業しました。

今回は救助科において実施した教育内容について紹介します。

救助科の講義では、組織管理やリーダーシップ論、ハラスメント対策等のほか、これからの人材育成の担い手としての教育内容、総務省消防庁による救助行政や緊急消防援助隊の運用、国の動向と今後の展望等に関する知識を習得しました。

実科訓練では、学生自らが企画・立案・調整・運営まで一連の流れを実践する「指導演習」及び「学生企画訓練」を実施しました。

「指導演習」では、指導的立場として、指導を行う対象者と訓練想定課題を班毎に決定し、訓練資料の作成から当日の実技訓練指導に至るまでの全てを計画・調整し、実際に訓練指導を行い指導者としての姿勢や指導要領の計画及び訓練指導までを実施し、指導的立場として必要事項の習得に努めました。

「学生企画訓練」では、約1ヶ月の準備期間の中で2日間に及ぶ各種訓練を学生主体で計画し、教育支援隊（近県の高度救助隊及び特別高度救助隊）や支援教官（前期学生）を招いた訓練を通し、企画・調整及び当日の運営全般に至るまでの評価をいただき、訓練指揮者としての企画運営力の向上に努めました。

実動訓練においては「現場指揮」と「安全管理」を訓練の柱とし、座学において基礎的な事柄から災害事例など実践的な部分まで学んだうえで、現場指揮者として指揮・判断力や安全管理について実践的に習得してもらいました。

また、火災救助、交通救助、山岳救助など、一般的な

救助事象から地域性のある救助事象に対する訓練をはじめ、各地域で発生している多数傷病者対応、大規模イベントにおいて発生危険が想定されるNBCテロ災害等の大規模災害対応など、多岐に渡る内容で訓練を実施しました。

そのほか、近年、全国的に頻発している土砂災害救助や震災救助等の自然災害における消防活動について注目の目が向けられています。



震災救助（土砂災害救助）

震災救助及び土砂災害救助の専門家等による経験談や各種検証結果を用いた災害の全体像に関する講義、また、これらの各種災害対応要領を通じて危機管理能力を高め、二次災害防止活動に努めていく必要性を学びました。

さらに、教育支援隊から震災時の活動要領や資機材の選定及び使用方法を学び、その後の校外研修では、実際に発生した土砂災害現場や崩落危険のある現場を再現した環境下で、学生が一日かけて要救助者の救出活動を行いました。

研修を終えた学生からは、「研修内容は忘れていた基本的事項から専門的な事柄まで幅広くありました。今後も徹底して行っていくべきことの重要性を学びました。」「様々な環境下で訓練を行うことによって安全管理面の重要性を感じた。」「指揮を執ることで現場指揮と安全管理を再認識することが出来た。」「多くの仲間と訓練を行うことによって意思疎通が図れ、自分の財産になった。」等、学生相互の交流から訓練全般において有益であったとの意見が多く寄せられました。

今後は、消防大学校で体得した知識や技術を元に、各所属においてさらに研鑽を重ね、指揮者としての責務を果たすべく個々の力を発揮するとともに、ともに訓練を通じて汗を流した同期の学生との絆を活かし、それぞれの地域で住民の生命・身体・財産を守る活躍が期待されます。

予防科における教育訓練

消防大学校では、専科教育の1つとして「予防科」を設置し、予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的とした教育訓練を実施しています。

今年度の予防科106期では、学生48名が入校前に事前教育として約2ヶ月間のeラーニング（インターネットによる個別学習）を受講し、令和元年8月22日から10月11日までの51日間にわたる消防大学校での集合教育を修了し全員が卒業しました。

集合教育では、座学（講義）において、最新の予防行政の動向、法制、燃焼理論、査察・違反処理、教育技法及び講義演習等を学びました。

実技では、違反処理実習と題して、本校の施設を利用した具体的な違反処理の手法（質問調書の記載、命令書の作成及



違反処理実習

び交付、標識の作成及び公示）を学び、違反処理演習では、講師の違反是正支援アドバイザーから助言を受けながら、違反を覚知してからの処理手順等を学び、違反処理全般に対する知識・技術の向上を図りました。

課題研究では、入校前にあらかじめ示したテーマに関して、各消防本部が抱える課題や問題を各班で活発に討議し、代表者が発表を行うことで学生全員が多くの情報を得ることが出来ました。また、発表内容について総務省消防庁予防課の2名の方から助言や指導を得たことにより、多くの知識を習得することが出来ました。

さらに、校外研修では、日本消防検定協会、消防庁消防研究センター、鹿島建設株式会社技術研究所、東京地方裁判所及び能美防災株式会社メヌマ工場の視察を行い、予防業務全般に係る視野を広げ、知見を深めました。

研修を終えた学生からは、「消防大学校でなければ聴講することができない貴重な話が多く有意義であった。」「違反処理要領は机上だけでなく実際に立入検査等を行い体験できたことは大変に参考になった。」「専門分野で活躍されている講師やアドバイザーの方々の貴重な意見や助言と、同様の悩みや境遇を抱える学生の皆さんと情報交換が出来たことにより、かけがえのない貴重な財産を作ることができた。」など、教育訓練全般及び学生相互の交流を含めて、総合的に有益であったと評価する意見が多く寄せられました。

今後、予防科第106期で共に学び修了した学生が、消防大学校で得た知識・能力等の財産を糧に、自消防本部のみならず、地域内の近隣消防本部に対しても必要な助言、指導等を行い、予防行政の発展、確立に向けて活躍されることを期待しています



予防科48名集合写真

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712